

新年のご挨拶



一般社団法人中央酪農会議 会長 奥野 長 衛

平成28年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

酪農家並びに酪農関係者の皆様におかれましては、日頃より、本会議の事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農をめぐる情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

昨年は、酪農を取り巻く国際情勢に大きな変化があった1年でした。1月には日・豪経済連携協定（EPA）が発効しました。また、3月末にはEUにおいて牛乳乳製品の需給安定を担ってきた生乳クォータ制度の廃止があったほか、ウクライナ情勢めぐり、ロシアがEUからの乳製品輸入を禁止したことや、中国における粉乳類を中心とした乳製品輸入の減少等により、国際乳製品市場価格が大きく下落した年でもありました。

しかし、何といても一番大きな出来事は、10月に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が5年半にわたる交渉の末大筋合意されたことです。関税撤廃を原則とするTPP交渉で、農産物の重要5品目に位置付けられる乳製品については、従来の国家貿易の仕組みは維持されましたが、バター・脱脂粉乳についてTPP参加国を対象にした新たな民間貿易（輸入）枠が設定され、チーズについては粉チーズとチェダー・ゴーダチーズの関税が16年目までに撤廃されるなど、将来的な影響が心配されます。さらに、牛肉の関税削減による酪農経営への影響も懸念されます。

この大筋合意を受け政府は、農林水産業の体質強化と経営安定対策の充実・強化を柱とする国内対策を盛り込んだ『総合的なTPP関連政策大綱』を11月に決定しましたが、酪農家の皆様が生産意欲を失わず、安心して経営が展開できるよう、大綱で示された施策の早急な具体化が必要です。

また、国際的な乳製品需給が不安定な状況にある中で、国産の牛乳乳製品に対する消費者の信頼と酪農への支持を揺るぎないものとするためには、今後、安全安心への取り組みとともに、理解醸成活動が一層重要なカギを握ると考えます。

一方、国内に目を向けますと、円安と原油安により輸出企業の業績は好調に推移していますが、輸入飼料価格の高止まり等もあり、酪農経営への恩恵は限定的となっています。このような状況の下で、生乳生産は一部の地域で回復傾向がみられるものの、全体としては回復の遅れから、一昨年に引き続きバター不足が社会問題化し、追加輸入が行われました。最近になって、関係者の努力もあり、在庫が前年水準を上回り、需給は安定化しつつあります。

昨年4月から取引乳価が引き上げられましたが、初妊牛価格の上昇により導入を見合わせる酪農家があるほか、牛枝肉相場の高騰が乳用種への黒毛和種の種付け率の増加に繋がり、乳用後継牛の確保に悪影響を及ぼすことが懸念される等、酪農生産基盤をめぐり予断を許さない状況が続いており、生乳生産の本格的な回復の見通しは立っていません。

こうした状況のなか、自民党生乳流通・取引体制等検討ワーキングチームの提言を受け、農水省は「生乳取引のあり方等検討会」を開催し、入札取引を平成28年度から試行的に実施することとなりました。これは、需給を反映した乳価形成をねらいとするものですが、反面、取引の安定性や緩和時の対応などの課題が多くありますので、需給調整対策を含め、万全の措置を講ずることが必要です。

関連して、酪農家戸数が減少するなか、効率的な組織運営を行う必要があることから、農水省は指導通知を发出し、生乳生産者組織の再編と指定団体と会員組織間の業務・役割分担の見直しを求めています。さらに、内閣総理大臣の諮問機関である規制改革会議の農業ワーキング・グループは、指定団体制度を議論の遡上にのせている情勢にあります。

このように考えますと、本年は、TPP国内対策の実施に加え、酪農制度・政策や組織をめぐる議論など、大きな変革期の幕開けともいえる1年となることが予想されます。

以上、現下の主要な情勢等について述べて参りましたが、本会議と致しましては、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を継続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、諸課題に取り組んで参る所存です。

本年も酪農家並びに酪農関係者の皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。